消防局平成23年度決算審查

みんなの党の磯部圭太です。 よろしくお願いいたします。

最初に、不祥事の再発防止について、質問します。

昨年7件の不祥事が相次いで発生し、消防局が再発防止に向け、組織をあげて取組んでいるということは認識していますが、残念ながら24年度に入ってからも不祥事が発生し、先日も職員が懲戒処分を受ける事態となっています。

組織としての問題と個人の問題と様々あると思いますが、引き続き不祥事の根絶に向けての取組を強化していかなければならいと考えます。そこで、

(1) 昨年から不祥事が続いて発生している背景や課題は何であると考えているのか、 伺います。

【答弁】

様々な課題があると分析されているようですが、やはり再発防止の取組を進めていく上で、職員への意識づけが大切なのではないかと考えています。

消防局のこれからを担う貴重な人材として、今年度採用となった若い職員たちにも、 社会人としての心構えなどの教育、不祥事防止の教育は必要であると考えます。そこ で、

(2) 新採用職員に対する不祥事防止に向けた教育内容はどのように行っているのか、 伺います。

【答弁】

新採用職員の教育の中で、実際に裁判を傍聴するなど、いろいろな視点で取組んでいるようですので、今後の成果を期待したいと思います。

再発防止に向けて、昨年度から消防局全体で積極的な取組が行われていると思いますし、不祥事防止に対する職員の皆さんの意識も徐々に変わってきていると期待しているところでが、

(3) 再発防止に向けての取組と効果について、どのように考えているのか、何います。

【答弁】

最後にあらためて、

(4)不祥事の根絶に向けた局長の決意を伺います。

不祥事は一部の心もとない職員が引き起こしていることと思いますが、責任職だけではなく全職員が一丸となって、市民の方々に信頼される消防局となるよう、さらに不祥事の再発防止に取組むことを要望し、次の質問に移ります。

次に、防犯施策について、質問します。

昨年は、市民の身近な犯罪である「振り込め詐欺」や「ひったくり」が増加したと聞いています。これらの犯罪は、市民の安全・安心を守る上で決して看過できないものであると考えています。

本市では、平成16年をピークとして、市民の身近な犯罪である「振り込め詐欺」や「ひったくり」を包括する刑法犯認知件数が減少傾向にあると聞いています。そこで、

(5) 最近3年間の刑法犯認知件数の推移と本市と他政令市との比較について、伺います。

【答弁】

刑法犯認知件数も年々減少し、人口に対する刑法犯認知件数の割合が政令市で最も低いということは、市民にとって大変良いことだと思いますし、さらに減少させることが重要であると考えます。そこで、

(6) 刑法犯認知件数が減少している理由について、伺います。

【答弁】

市民の安全・安心を守ることは、市民一人ひとりが自分の身は自分で守るということが基本であり、その上で地域、行政、警察との連携が重要であると考えます。

先日、広島市で、塾帰りの女児が、知らない男性に声をかけられた後、かばんに押 し込まれてタクシーのトランクに載せられ、いずれかに連れ去られそうになった事件が 発生しました。このような子どもを狙った犯罪は、どこの都市でも発生し得るものであ ると思います。

本市では、ここ数年犯罪が減少傾向にありますが、本市においてもとりわけ大人に 比べると非力である子どもを狙った犯罪の発生が懸念されるところであります。そこ で、

(7) 子どもの防犯対策として、どのような取組をしているのか、伺います。

【答弁】

「防災」と同様、「防犯」においても地域における活動や自治会町内会の協力が非常に重要ということですが、地域の協力という点では、防犯灯の設置や日々の維持

管理における地域の尽力も忘れてはならないことのひとつです。

しかし、自治会町内会の役員の高齢化が進んでいるといわれている中で、多くの 蛍光灯防犯灯の維持管理作業を行っている自治会町内会にとって、防犯灯の管球 交換なども大きな負担になっていると、自治会町内会の方々から聞くことがあります。

本市では、従来の蛍光灯防犯灯をLED防犯灯に交換していますが、整備の進捗が思うように進まず、地域の負担は一向に軽くならないとの声も聞きます。そこでまず確認のため、

(8) 防犯灯の総数とLED防犯灯のこれまでの整備灯数について、伺います。

【答弁】

事業を開始した初年度に11,000灯を設置したものの、2年目には設置灯数が大きく減っています。その後、設置灯数を徐々に増やしてきている努力は認めますが、4年で約26,000灯しか進んでいないということです。

このペースでは、すべての防犯灯をLED防犯灯に交換するのに、あと何年かかるかわからない状況です。今後、防犯業務を他局に移管することも検討されているようですが、現状では消防局が所管しています。そこで、

(9) 防犯灯のLED化が進まない理由と今後の見通しについて、局長に伺います。

【答弁】

市民の方々が安全・安心した日々の生活を送るため、そして、地域の皆さんの負担を軽減するため、LED防犯灯の整備は進めるべきだと考えます。

大場副市長も林市長も、以前LED防犯灯整備の見通しについて答弁されていますが、

(10)LED防犯灯整備事業の今後の見通しについて、あらためて大場副市長に伺います。

【答弁】

電気料金の値上げもあり、地域における負担はかなり大きなものとなっています。 一日でも早くすべての防犯灯がLED化されることを要望し、次の質問に移ります。 次に、住宅用火災警報器の設置促進と火災予防について、質問します。

昨年の決算でも取上げましたが、住宅火災による被害抑制に大きな効果が期待できる住宅用火災警報器については、平成23年6月1日から全ての住宅への設置が義務化されました。設置を推進するため、これまで様々な啓発活動を続けられてきたと思います。

そこで、義務化から1年以上が経過しましたが、

(11)現在の市内及び全国における住宅用火災警報器の設置率について、伺います。

市内では、全国平均を上回り、おおむね8割の住宅で設置されているとのことですが、設置を推進するにあたっては、住宅用火災警報器の必要性というものを広く市民に理解してもらうということが、他の防災施策と同様に大切なことであり、市民の方々がどの程度理解しているか、設置率の把握と合せて認知率を把握することも、必要なことだと考えます。そこで、

(12) 住宅用火災警報器の認知率がどの程度なのか、伺います。

【答弁】

認知率も9割を超え、また設置率も高まったことは、多くの市民の方々が必要性を 理解されてきたからだと思いますが、ここからさらに設置率を高めることは、容易な事 ではないと思います。しかし、火災による被害を抑制するために、今一歩設置促進に 向けた施策の推進に期待したいと思います。

特に、火災により犠牲になられた方は高齢者の方が多いと聞いていますが、 (13) 住宅火災において亡くなられた方の年代別の状況について、伺います。

【答弁】

やはり高齢者の方は火災に対するリスクが非常に高いということがわかりました。 これまでも、消防局ではひとり暮らし高齢者世帯などを対象とした補助制度により促進してきたと聞いていますが、引き続き、高齢者の方を優先に促進を図るべきだと考えます。そこで、

(14) 高齢者を対象とした設置促進に向けての取組について、伺います。

【答弁】

住宅用火災警報器の必要性を理解し、購入したものの、天井や壁の上部に取付けることは、現役世代でも手間のかかることでありますので、高齢者にとっては、なお難しいことであります。消防職員が取付けを支援することは、高齢者にとって大変心強いことであり、また、高齢者世帯の設置率の向上につながることと思います。

住宅用火災警報器設置促進の取組については、わかりましたが、火災予防という観点では、住宅用火災警報器はそのひとつであると考えています。

そこで、高齢者も含めた本市の

(15)火災予防対策をどのように進めていくのか、伺います。

東日本大震災以降、地震に対する市民の意識も高まってきているところですが、地震の揺れによる建物や家具の転倒による被害に加え、地震に伴う火災が発生した場合、被害を拡大することとなりますので、各家庭においても、自助の視点で火災に備える必要があると考えます。

それには、日頃から各家庭において火災を発生させない、あるいは火災が発生した場合にその被害を最小限にとどめる「住宅防火対策」の推進について、より一層の 啓発に努めていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、119番通報とその対応について、質問します。

平成23年中の救急件数は過去最高となったと聞いておりますが、年々救急車の要請が多くなるということに比例して、消防司令センターで受信する119番通報の件数も当然増えているということになります。

中には、本当に救急車が必要か疑問に思う内容のものもあるかと思いますが、多くの通報は、一生に一度の思いで救急車を呼んでいるのだろうと考えます。

いくら通報件数が増加しても、こうした通報者の想いを大切にしていただきたいと切に願うものであり、通報を受ける司令センターの体制やマニュアルがどうなっているのか気になります。

そこで、司令センターで受ける119番通報とその対応について、いくつか質問します。まず、

(16)平成23年中の119番通報の総件数は何件で、前年と比較してどのような推移となっているのか、伺います。

【答弁】

次に

(17) 通報件数の内訳はどのようになっているのか、伺います。

【答弁】

災害通報のうち、約94パーセントが救急要請とのことであり、今後も高齢化の進展とともに、救急要請の件数も伸びることが予想されます。本市では、平成20年10月から救急条例の制定とともに、119番通報時に緊急度・重症度を判定し、必要な救急隊や消防隊を出場させる、コールトリアージを導入しているところです。そこで、

(18) 通報を受けてから救急車を出場させるまでの手順や出場指令を出すタイミング はどのようになっているのか、伺います。

報道によれば、国でも緊急度の高い傷病者に対し、限られた救急医療資源をより 迅速に提供できるよう、家庭自己判断、電話相談、119番通報、救急現場の各段階 における緊急度判定体系を構築するため、実証検証を行うなどの取組が始まったと 聞いています。そこで、

(19) 本市で実施しているコールトリアージの目的は何か、あらためて伺います。

【答弁】

症状の重い傷病者に対して、より適切な対応が求められる一方で、救急車の適正利用の取組も大切ですが、

(20) コールトリアージを実施した結果、緊急度・重症度が低いことから、自分で病院 に行くことを勧めたり、救急搬送抑制のために救急車を出場させないことはあるのか、 伺います。

【答弁】

適正利用や救急搬送抑制という観点も重要ですが、何らかの理由により出場させなかった結果、重大なことが発生してからでは取り返しがつきません。

119番通報は、「命をつなぐ電話」と言っても過言ではありません。今後とも、通報者の立場に立って、一件一件を大切にしていただき、国に先駆けて実施しているコールトリアージにあっても、かぎりある行政資源を効果的に投入するため、有効活用していただきたいと要望し、次の質問に移ります。

次に、市民への情報提供ツールについて、質問します。

本市では、減災行動や各種ハザードマップを掲載した減災パンフレットを作成して、配るということを計画していますが、最近の時代のニーズにマッチした様々な手段を用いて提供をすることが必要であると思われます。減災パンフレットについてはこれから検討されることと思いますが、現在、

(21)各種パンフレットの情報を紙以外で提供しているのか、伺います。

【答弁】

近年、スマートフォンが急速に普及してきて、携帯端末で手軽に多くの情報が入手できたり、アプリケーションで様々な機能を追加できるようになってきています。東日本大震災での状況を見ても、災害発生時にはできるだけ多くの情報を得たいと考えている人は多いと思います。こうしたアプリケーションを活用した情報提供について、他都市ではすでに実施しているところもあり、本市でも導入すれば有効な情報提供手段になると考えますが、

(22)防災アプリケーションの活用についてはどのように考えているのか、伺います。

紙の防災情報は持ち歩いたり、見ないとしても、普段から持ち歩くスマートフォンに 手軽に情報をダウンロードし、見ることができる防災アプリは、紙情報が届きにくい世 代にも手軽に見てもらえる上に、情報が持ち歩け、いざという時に役に立つ可能性が 大いに高いと考えています。ぜひ導入していただくことを要望し、次の質問に移りま す。

次に、横浜市防災計画「震災対策編」市民意見募集について、質問します。

防災計画は昨年度から本年度にかけて抜本的な見直しを進めていると伺っています。その見直しのプロセスでは、市民の方々から意見を伺っていくと聞いており、4月から5月にかけて1回目の市民意見募集が行われていました。

防災計画は、地震の被害を最小限に抑える予防策や、地震が発生してしまった場合の応急対策、そして復旧や復興をどうするのか、といった内容について、市民、地域、行政の役割なども記した、非常に重要な計画です。

これだけ重要な計画ですから、多くの市民の方々から意見を募集することが重要であると考えます。そこで、

(23)1回目の市民意見募集の実施結果について、伺います。

【答弁】

実施結果については、分かりましたが、意見の応募数48件について、369万人の 横浜市民の数を考えると、少ないと感じます。そこで、

(24)1回目の市民意見募集の周知方法は充分であったのか、伺います。

【答弁】

伺ったかぎりでは市民意見募集についての周知が足りなかったと感じています。また聞くところによると作成された資料は380部で、そのうち各区役所には10部ずつ、市民情報センターに50部しか配布されなかったとのことです。

防災計画の修正については、市民の関心は非常に高いと思いますし、もっと広く周知を行うとともに、多くの市民の方々に資料を配布するなど、より多くの意見を伺うことが必要だと思います。そこで、

(25)2回目の市民意見募集は1回目の反省点を踏まえ、どのように進めているのか、 伺います。

【答弁】

2回目の市民意見募集は、前回の反省も踏まえて取組をされていると思います。 そもそもパブリックコメントや市民意見募集は、市民の方々のご意見を市政運営に 活かしていく非常に重要なものであると考えます。そこで、 (26)パブリックコメントや市民意見募集を実施するにあたって、市としての広報のあり 方について、副市長の見解を伺います。

【答弁】

パブリックコメントや市民意見募集は、市民が市政に対する理解と信頼を深めるためにも、非常に重要であると考えます。今後も市民の方々からさらに多くの意見を伺えるよう、取組を進めていただけるよう要望し、私の質問を終わります。